

平成 17 年度(2005 年度) 第 3 回箕面市都市計画審議会 議事録

日 時 平成 18 年 1 月 18 日(水曜日)

午後 2 時 00 分開会

午後 4 時 00 分閉会

場 所 箕面市議会委員会室

出席した委員

会 長	増田 昇 氏	委 員	石田 良美 氏
委 員	岡村 幸雄 氏	委 員	田代 初枝 氏
委 員	新田 保次 氏	委 員	笹川 吉嗣 氏
委 員	弘本 由香里 氏	委 員	垣内 定 氏
委 員	舟橋 國男 氏	委 員	阪本 敦志 氏
委 員	牧野 直子 氏	委 員	松井 治男 氏
委 員	前川 義人 氏	委 員	森岡 秀幸 氏
委 員	上島 一彦 氏	臨時委員	山内 直人 氏
委 員	小林 ひとみ 氏	臨時委員	小寺 康裕 氏

委員 16 名、臨時委員 2 名 計 18 名

審議した案件とその結果

案件 1 これからの都市計画道路のあり方について【報告】

議案書に基づき報告

事務局（岡本）

定刻になりましたので、ただ今から、平成 17 年度第 3 回箕面市都市計画審議会を始めさせていただきます。

前回と同じように、まず最初にマイク操作の確認をさせていただきます。テープの録音とこのマイク操作とが連動しておりますので、後の議事録作成にも影響がございますのでよろしくお願い致します。

各委員の方におかれましては、発言前に前のマイクの青いボタンを押していただき、ご発言をお願いいたします。そして、次の方が発言される場合には、自分の前の青いボタンを押していただきますとその前にお話しいただいた方のマイクの電源が自動的に切れるようになっております。そして進行を進めていただきます増田会長のマイクは常時つながった状態になっておりますので、各委員の皆様は発言前にボタンを押していただくという形でよろしくお願いいたします。

それでは、増田会長議事進行をよろしくお願いいたします。

増田会長

皆さん、こんにちは。18 年の最初ということで、本年もご協力の程よろしくお願いしたいと思います。

今日は、皆様方におかれましては、公私何かとご多忙の時ご出席賜りまして、厚くお礼申し上げます。また、本審議会の運営に対しましては、格段のご支援ご協力を賜りまして、重ねてお礼申し上げたいと思います。

それでは座らせてもらって、審議を進めていきたいと思っております。

それではこれより平成 17 年度第 3 回箕面市都市計画審議会を進めて参りた

いと思っております。

事務局よりまず所定のご報告をお願いいたします。

事務局（岡本）

定足数の確認についてのご報告をいたします。

本日の出席委員は、委員 18 名中 15 名、臨時委員 5 名中 2 名の出席でございます。過半数に達しておりますことから、箕面市都市計画審議会設置条例第 6 条第 2 項の規定により、会議は成立いたすものでございます。

なお、大石委員、松村委員、澤木委員より欠席する旨のご連絡、また、弘本委員より定刻より少し遅れてお越しになるとご連絡がございましたことを併せてご報告申し上げます。

以上でございます。

増田会長

ありがとうございます。

それではまず最初に、市長さんよりご挨拶の申し出がありますので、お受けしたいと思っております。

藤沢市長

どうもみなさんこんにちは。今年もどうぞひとつよろしくお願い申し上げます。

本日は、箕面市都市計画審議会の開催をお願いいたしましたところ、委員の皆様におかれましては、1 月、年の初めという非常にお忙しい中、ご出席下さいまして、誠にありがとうございます。

旧年中は、箕面市の行政各般、とりわけ都市計画行政に格別のご支援、ご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて今年は、箕面市は市制施行 50 周年の年にあたります。先週で予算の編成が終わったわけですが、なかなか財政危機、トンネルの出口が見えないというよ

うな、こういう状況にあります、「希望」を目標にするまちづくりに転換する年、ピンチをチャンスに変える絶好の年であると考えております。

箕面の市民満足度調査におきしても、道路、そしてまちづくりというのは常に市民ニーズの一番トップにあるものでございます。

当審議会での審議がますます重要となりますので、本年も引き続きどうぞよろしく願い申し上げます。

さて、本日の審議会では、昨年7月の都市計画審議会でご諮問いたしました「これからの都市計画道路のあり方について」を、小委員会からご報告いただけるということで、委員の皆様方のご議論を是非ともお願いするものでございます。

委員の皆様方におかれましては、どうかそれぞれのお立場から、慎重かつ活発なご審議をお願い申し上げる次第でございます。

以上、まことに簡単ではございますが、開会にあたりましての私のご挨拶とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

増田会長

どうもありがとうございました。

ただいま、市長さんからのご挨拶にもありましたように、本日は小委員会をお願いしております「これからの都市計画道路のあり方について」、今日で2回目になろうかと思っておりますけど、2回目の報告をいただきまして、各委員の皆様方にご討議、ご検討いただきたいということでございます。

今日は案件がひとつでございますので、概ね午後3時30分くらいを目途に審議を進めていきたいと思っておりますので、ご協力の程よろしく願いします。

それでは、事務局より配布資料について説明をお願いしたいと思います。

事務局（藤田）

<資料確認>

席上配布資料

- ・次第（A4・1枚）
- ・送付文「平成17年度第3回箕面市都市計画審議会の資料について（送付）」（A4・1枚）
事前に送ったものに訂正があるため再度配布。
- ・小委員会議事録（A4・2枚）
- ・議案書正誤表、市民アンケート正誤表（事前配布していない方のみ）

正誤箇所が非常に多く申し訳ございません。最終チェック後、製本時に修正前のものが混入していたことが発送後判明致しました。大変申し訳ございませんが、正誤表での対応をお願い致します。

増田会長

ありがとうございました。資料が多岐に渡っていますけれども、皆さんお揃いでしょうか。

そしたら、議事録にもございましたとおり、小委員会では第4回にもわたって短期間の間に集中的なご審議をお願いしてきました。それにつきまして、小委員会からの報告を受けていきたいと思っております。小委員会の方、新田先生に座長をお願いしておりましたので、これまでの取り組み状況を新田先生のほうからご報告いただきたいと思っております、よろしく願いします。

案件1 これからの都市計画道路のあり方について【報告】

新田委員

<取り組みの大枠を説明>

詳細につきましては、小委員会の事務

局から報告させていただきますのでよろしく
お願い致します。

小委員会事務局

< 案件説明 >

増田会長

ただいま小委員会の方からご報告を
承りました。報告内容に関しましては、
アンケートの内容を含めて大きく4つ
あったかと思えます。

まず最初に「都市計画道路見直しにお
ける基本的な考え方」と、「見直しの進
め方」、それと最終的にパブリックコメ
ントにかかけます「基本的指針」について、
ご意見なりご質問をいただいて、その後
アンケートそのものについての質問が
あればそちらも受けたいと思えますが、
とりあえずパブリックコメントにか
けます関係上、「都市計画道路見直しにお
ける基本的な考え方」と、「見直しの進
め方」、それとそれに基づいた「基本的
指針」について、ご意見なりご質問をい
ただければと思えます。

ただ、ご説明いただいた内容が非常に
長大なものですから、皆さん、一気にご
理解いただいたかどうかということも
ありますし、ご質問もあるかと思えます
ので、忌憚ないところからご意見なり、
ご質問いただければと思えます。

いかがでしょうか、はい上島委員どう
ぞ。

上島委員

18年3月までに基本的な都市計画道
路についての考え方、方針をまとめて、
それ以後具体的に道路を抽出して評価
していくという流れになるわけな
んですが、具体的にちょっとお聞きしたいの
が、この資料の17ページに、「上位計
画等における路線の位置付け」というの
があります。それから36ページに評価
方法として、「中心市街地活性化や大規

模プロジェクトの展開支援」という項目
があるわけなんですけど、具体的に考えた
場合に、本市では16年の12月に中心市
街地活性化基本計画を策定しまして、阪
急箕面線沿線の260ヘクタールを該当
地域にしているわけですね。

特にこの旧法に基づく、長期間着手さ
れないとする5路線が関わってくるわ
けです。具体的にいいますと、桜井石橋
線、これが本来でありますと駅前の0.6
ヘクタール、この市街地再開発が、色ん
な権利関係の輻輳(ふくそう)によって
全然進んでいない。これは何とか解消し
なければならぬ問題で、この面整備と
一体的に桜井石橋線を整備するという
のが基本的な箕面市の考え方ですね、
中心市街地活性化基本計画の中でも当
該地域に入っているわけですね。

桜井石橋線、具体的にいうと、桜井駅
から東側、これは当然残しておくべき路
線になると思えますし、西側の瀬川に抜
ける方は検討に値するところかなとい
う風に、1路線でも2つに割ったもの
の考え方が考えられると思えます。

また、ここには具体的に書いてないで
すが、17ページにですね、上位計画又
は箕面市のその他の行政計画という
ところに、中心市街地活性化基本計画、商
業活性化と都市基盤の整備の一体的な
推進というものをきちんと位置付けて、
この答申に盛り込んでいくべきだと考
えるのですが、いかがでしょう。

増田会長

ありがとうございます。多分2点あ
るかと思うのですが、ひとつは上位計
画の理解の中に中心市街地活性化の計
画を上位計画という風に位置付けるか
というご質問がひとつと、もう一つは長
期未着手の道路で、区間別評価をする
のかどうかという、この2点だと思
うのです

が、いかがでしょうか。

小委員会事務局

まず、1点目の中心市街地活性化の路線として位置付けるというお話でございますけれど、これにつきましては実際に先程ご指摘がありました区域の近傍に何路線かございますので、それにつきまして、評価の指標を設定させてもらっておりますので、その後、市の方で具体的に評価していくような形になるかと思っております。この中では考え方を整理させていただいている、という風に考えております。

2点目の、区間別に評価するかというお話でございますが、今の段階では基本的に1つの路線ごとに評価するという事で検討しております。

増田会長

1点目は、具体的に議案書の17ページのところに「箕面市総合計画や交通体系マスタープランなどの上位計画あるいはその他の行政計画において、特段の位置付けがあるか、などを調べる」という、この「など」の中に中心市街地活性化基本計画みたいなやつが含まれていますか、ということと、上島委員の方は、この「など」をもう少し細かく書いてはいかがでしょうかとご提案なのか、その辺、上島委員いかがでしょうか。

上島委員

それを確認できればいいと思います。「など」の中に活性化基本計画が当然含まれていますよという解釈であれば、その解釈ということで結構です。

増田会長

いかがでしょう、事務局の方。

小委員会事務局

(「など」の中に中心市街地活性化基本計画が)入っています。

上島委員

それと、さっきのお答えの中に、路線ごとに評価ということでしたが、やっぱり桜井石橋線については、特殊な事情もあるので、会長の方から区間別という表現されましたけれども、そういう物の考え方も当然柔軟に取り入れていくべきだと思います。

増田会長

この辺は、座長の新田先生に、小委員会でそんな議論が出たかどうかわからないのですけれども、区間ごとの機能評価みたいな話はどんな。

新田委員

現状では、そこまで考えてませんで、具体的にネットワークとして取り上げ、基本的には現在旧法で出された線を前提に考えてますから、おっしゃられるように、次の段階で、その辺が議論になるかもしれないですけど、考え方をそこまで入れるかどうかですね。路線自体の定義の話になりますから、その辺どうなんですかね、部分的に残した場合は、新たに都市計画決定していかなければならないのか。

増田会長

多分大阪府下で、何カ所か既に都計変更した街路、廃止した街路がございますけど、区間で、廃止してる区間と存続させてる区間があって、路線、ものすごく長いところもありますので、区間でその評価が出ているという事例が大阪府下でもあると思いますけど、そのあたりいかがでしょう。

小寺委員

今まで大阪府で実施してます事例として、今おっしゃったように、基本的には1路線として廃止・検討路線として抽出するんですけども、区間設定した中で、評価を分けて1路線で評価カルテを例えば2つの区間とか3つの区間とか

いう風な形で分けて評価をしております。

それで、実際には存続するところについては、路線名というのは大体起終点で名称を付けていますので、その路線名は廃止をして、別の新しい路線として名称変更しているという形で手続きは対応しております。

増田会長

ありがとうございます。そしたら具体的作業手順はまだ次の小委員会でも議論していただけたらと思いますので、今いただいた意見で、一度ご検討いただくということではよろしいでしょうか。

新田委員

はい、その視点も。

市（大森課長）

いま、小寺委員さんの方からご回答あったんですけども、この中で私として考えなあかんのは、長スパンの都計道路という考え方をしております。今回の桜井石橋線については池田市さんとのネットもでございます。そういう中で、箕面だけが区間切りという長さの問題ですね、この辺を再度ちょっと小寺委員さんにご質問したいのですけれども、今回のような区間延長くらいでも区間ごとに細かく切れるのか。

増田会長

その辺、いかがでしょうか。小寺委員。

小寺委員

基本的には、都市計画道路とある程度ネットしてる中で、一応区間を切っています。

今、豊中市さんの事例が出ていますが、豊中市さんの方で既に見直しを実施されておまして、桜井豊中線という、個別具体の路線をあげて良いものかとは思いますが、豊中市さんは検討を実施された中で見直しをしていくと

いう方向で検討されておりますので、箕面市さんとの調整が当然必要となってまいりますので、箕面市さんは今年度見直しを実施されておられるという状況ですから、その区間も合わせた中で行政間の調整をして、区間の設定もすべきかなと考えております。

増田会長

よろしいでしょうか。

新田委員

はい、いずれにしましても頂いた視点を取り入れて、評価にあたっての重要な指標になるかと思っておりますので、考えさせて頂きたいと思っております。

増田会長

はい、ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか、前川委員どうぞ。

前川委員

今回のご報告を聞いていまして、ちょっと抜けていたものがあるような気がするんです。

3つ気になりまして、ひとつは物流からの観点が入っていないんじゃないかと思っております。特に30年前からみると宅配便、この事業の拡大はすごい、町中宅配便が走り回っていますし、ひとつ物流業者の意見を聞いて提案なんかを入れるべきじゃないかなと思っております。

これについては、郵便局だとか、タクシー会社の運転手さん、その地区の道路のどこに穴があるかをご存じなくらい精通した方ですから、物流業者、郵便局、タクシーを含んだ業界の方の声を聞いて頂きたいということと、2つめは事業者、特にこの5つの道路の西の地区で、箕面豊中線というスーパーマーケットがかたまったところがありまして、ちょうどこの5つの道路の2つがつながっているんですね。特にスーパーなんか土・日渋滞を起こすものですから、事業者

の声をやはり汲むべきではないかと思
います。

それと安全と防災についてはご検討
頂いているんですけど、警察と消防につ
いては身内ですからすぐに意見が聞け
ると思うんで、例えば病院までの救急車
の運転をされる方の意見だとか、是非そ
の警察関係、消防署の方の声は聞いてお
いてほしい。この3つをお願いしたいと
思いますが、この辺はどうでしょう。

新田委員

個別意見を聞く段階というのは来年
度になると思うのですが、いただいた視
点は非常に重要ですので、物流、緊急車
両等々は円滑な交通処理というところ
へんでもうちょっと内容を深めて検討
していきたいと思います。一応大きな項
目では挙げていますつもりなんですが、も
うちょっとその視点も中で反映したい
と思います。

増田会長

前川委員、よろしいでしょうか。事務
局何かございますか。

小委員会事務局

現段階の案の中では、新田先生から
もご説明ございましたが、円滑な交通処理
の中では評価の指標としまして、「混雑
度」というような形で評価するというこ
とは今の中にも入れられているという
ことを補足的に説明させていただきます。

増田会長

ありがとうございます。先程手を挙げ
られていた垣内委員、よろしく願いし
ます。

垣内委員

今回都計道路の計画を、廃止するか、
存続するかの検討ということですが、い
ずれの結論を出すについても非常に難
しい部分があると思います。特に廃止と
いうことになりますと、長年計画のまま

今日まできている中で、地域に入って市
民に、関係権利者に十分説明をして理解
を得ていくという必要がとても大きな
問題といたしますか、クリアせないかん問
題だという風に考えております。

その中で今回、基本的指針の7ページ
なんですが、見直し対象路線の評価方法
という部分ありますね。対象路線の評価
の視点ということで8項目ほど挙がっ
ているのですが、見直しをしていく中で
検討段階での中核をなす部分かなと、こ
れの評価によっては存続か、あるいは廃
止か一定の方向性を出していく部分か
とっておるんです。

特にこの中で、2つ目に「緑と良好な
景観の保全という項目」があるんです
が、「保全」という表現が、何を意図す
るところかよくわからない部分がある
んです。他の景観計画に合っているかど
うかというような説明もありましたけ
れども、道路を存続するか廃止するか、
計画を存続するか廃止するかという議
論の中で、景観の保全というものをど
のように受け止めるかがピンとこないの
です。他の7項目はよくわかる内容だ
と思うんですが、この保全というものにつ
いて、私個人としては項目はむしろない
方が良いのではないかと、どうしても残
すというなら何か他の表現の方が望ま
しいのではないかと考えておりますが、
いかがでしょうか。

増田会長

これは、事務局にお聞きした方が良
いでしょうか。

小委員会事務局

その点に関しまして、説明させて頂
きます。

まず、「緑と良好な景観の保全」とい
う項目が、どこから出たかということ
ですが、議案書34ページを開けて頂
いて、

この中で、都市計画道路網の課題といたしまして、線が結びついているところ、右側の緑と良好な景観の保全につきまして、住宅都市としての魅力の継承、発展の支援と景観の保全といった視点から、緑と良好な景観の保全というのが必要かと考えているのですが、景観の保全ということに関しましては、今「豊かな自然環境を活用する」といったような形になっていると思いますが、修正した中にあると思います、「良好な景観を形成する」といった項目で整理させてもらっております。

こういったような意図としましてはこういったものを支援するために「緑と良好な景観の保全」という項目が必要ではないかというような形で、具体には、対象路線が都市景観基本計画等で、計画の骨格要素となる路線に位置付けられているか、いないかということで評価すると考えておりますので、この項目自体は必要性が高いのではないかと考えています。

ただし、先程言いましたように「緑と良好な景観の保全」の「保全」といった言葉が適切かどうかという点については、ご指摘して頂いたように、これから新しい周辺と調和させた景観を形成するといった視点がございますので、「保全」という言葉につきましては「形成」という言葉の方がなじむといったこともありますので、ここらへんにつきましてはまた検討させて頂ければと思っています。

増田会長

ありがとうございます。垣内委員、よろしいでしょうか。他いかがでしょうか。

小林委員

ちょっとお伺いしたいんですが、パブ

リックコメントのことなんですが、整理してもう一度お伺いしたいんですが、何をどうパブリックコメントするのか、基本方針とか色々ありますが、かなり表現が抽象的なので、コメントする側の立場に立ったときにもうちょっとわかりやすい方が良いのではないかと思いますので、その点は、何をどうコメントを求めるのかですね。

先程のように具体的な路線が入った方がイメージしやすいんですけども、それははずすという風におっしゃいましたし、そうならばなかなか難しいなという風に思うんですけども、ちょっとお伺いしときたいと思います。

増田会長

わかりました。多分後でパブリックコメントの仕方については、事務局の方からご報告があるという風なことだったんですが、関連しますので、今もしもご質問に答えて頂けるのであれば、答えて頂いたほうが。

市（大森課長）

今言われましたことに関しましては、小委員会の中でも議論がされております。

そして、今回「基本的指針（都市計画審議会素案）」という形のものをパブリックコメントしようと。但しこの中には、指摘のとおり相当難しいことが書かれている、そして、特にどの路線をどうするじゃなくて、評価するためにどうしたらいいか、どういう流れでいくかというお話をまとめております。また、これに対して市民の意見を聞くということでございまして、どうしてもこれを市民の目線でわかりやすく書こうとすればもっとすごい量になるなと個人的には思っております。

そういう中で、素案を出すのと同時に

お手元で、こういうA3の資料をあえて作りました。A3で今回市民に求めようとするパブリックコメントの視点をできるだけわかりやすく書いたつもりではございますが、これをもって読んで頂いて、大きな内容をまず理解して頂いて、次にもう一つ中身に入るとなれば、指針の方を見て頂くという流れに考えたところでございます。

それと合わせて、今回の素案をパブコメするという考え方は、以前に大阪府さんが今回、この前段で基本指針を作っておられますが、その時にもこのような内容のものでって府民の意見を聞かれています。そういうことで、ここが我々としては限界かなという気がいたしております。

増田会長

小林委員、いかがでしょうか。多分これ1冊だと非常に長大だし、非常に難しいので、むしろ別刷りの「都市計画道路の見直しについて(参考資料)」とこれとこれを一体のものとしてパブコメをかけて、全体はこのA3の方で市民さんにご理解頂いて、詳しいところを見ようかなと思ったならこの指針の中身を見て、詳しく知りたい人は中身が知れるような状態にしたい、というご報告ですけどいかがでしょうか。

小林委員

気持ちや意味はよくわかるんですけども。

そうすれば例えば抽出した路線が出てきますよね。そのときに改めてそれについてのパブコメとるんですか。これでいきますと基本的方針だけになってますよね、その点は事務的にどうなんですか。

増田会長

これはA3の中身を、「取り組みの流

れ」というのを見てもらったらいいと思うんですけど、廃止候補路線が抽出されると、それに基づいて各路線ごとにちゃんと市民説明会をしますというのがここについてると思うんですよね、これです。これをもうちょっと目立つようにするか。

多分実際に対象路線が出てきたときに、市民さんもう一度きっちり説明受けるのかどうかということを知りやすくしといた方が良くというご指摘だと思うんですけど、そのへん事務局いかがでしょうか。

市(大森課長)

今の資料の中にも、先程から何度となく説明しておりますように、旧の都市計画法でというご説明をして、5路線というのも各委員さんも理解して頂いていて、ちょうどその図面もここに赤の色で図化しております。自ずとこれを読めば、この5路線が対象であるということはいさしかり読めると我々思っております。

ただ、今回はこの5路線について議論するのではなくて、この5路線をまず抽出するというところから始まって、順次評価をしていくという流れに対してご意見をいただくということでございます。

増田会長

これちょっとよろしいですか、私が会長としてしゃべったらいかんのかも知れませんが、A3の赤で書いてある内容が、1段落の文章になってますけど、2段落に分けた方がうまいんちがうかなと思うんですね。

「今回のパブリックコメントは、都市計画道路の見直し方法についてご意見を伺うものです。」と、「個々の道路についてのご意見については平成18年度に市が個々の道路の見直し作業を行う

際に、説明会などで伺う予定になっています。」という風に、きっちりと今回は仕組みについて聞いて、ここの路線が出てきたらちゃんと市民説明会もう一回しますよというのが文章２段落にしたらまだ更にわかりやすいん違うかなと思うんですけど。

市（大森課長）

今ので検討させていただきます。

増田会長

他いかがでしょうか。ちょっと上島委員先程発言頂いたので牧野委員先に手を挙げて頂いたので、牧野委員どうぞ。

牧野委員

今のパブリックコメントのあり方なんですけれども、実は今、介護保険の方の計画のパブリックコメントが終わったところなんですけど、それで、なかなか計画の基本的な内容がものすごい量が多いですし、それだけ見て個々意見を出すというのがなかなか難しい問題が、パブリックコメントの方法としてあるんじゃないかと思っているんですね。

ガイドラインに沿ってやればそれのできたことになるんですけども、実際それで実際の具体的な個々の路線になるとかなり意見は言いやすいですし、その段階までに色んな基本的なことを詰めていくんですから、そのときに市民説明会で聞いて、「えーそんなん知らなかったわ」みたいな話にね、「いや、もうやりましたよ」みたいな話になりかねませんので、やっぱりこの辺では基本的な考えのところをできるだけ、今回はもう時間的に無理なところがあるので仕方ないですけど、もうちょっと長期的に考えて、実際の路線に行くまでに説明会、あるいは出前の学習会などを繰り返しながら、今やろうとしていることを市民の人に分かっていただくと。

で、パブリックコメントで終わりではなくて、まちづくりセミナーって前されていたけれども、そのような方法をとって地域別の課題を見つけていく中にこういうものを入れ込んでいくとか、様々な手法を用いて今やろうとしていることを市民の方に理解していただくような方法を駆使していただきたい。

具体的話はかなり利害が絡みますので、今のこの基本的な方向性を出すときにできるだけ十分丁寧にやっていただきたいと言うことをちょっとお願いしたいと思います。

増田会長

この辺は、市はいかがでしょう。

市（大森課長）

今の小林先生、それから牧野先生のご意見十分踏まえて、できるだけ我々も今まで都市計画、高度地区から区域区分の見直し等色々と市民に対して説明してきました。その中で出前説明会というようなやり方も導入しながらやってきておりますので、今回につきましてもそういった視点も入れながら 18 年度検討していきたいと思います。

増田会長

ありがとうございます。あと、上島委員手が挙がっていたと思うんですけど。

上島委員

このパブコメの参考資料の一番後ろのところ、色付きのところですね。都市計画道路を廃止した場合の、建物の構造の制限ですね、これやっぱり市民が分かりやすく、何が制限されるんやと、恒久的な建物はあかんとか、木造はいいけど鉄筋はあかんとか、そういう簡単な説明を書かないと、大きな要因になってくると思いますので、廃止した方がどうかと言う選択の基準になるのに大きな要因となるけど、これだけではなかな

か読みとれないと思うので、もうちょっと親切に書いた方が良くと思います。

増田会長

これはご意見として伺ってたらいいでしょうか、それとも小委員会で何かご議論ありましたでしょうか。建築制限がかかっていると言うことを説明しておいた方が良くないかとか。

新田委員

おっしゃられるように付け加えることは可能ですよね、アンケートでもその辺書いていますから。このスペースをいかして、建築制限の、その辺を、検討したいと思います。

増田会長

わかりました。あと、阪本委員手が拳がっていたと思うんですけど。

阪本委員

先程の牧野委員がおっしゃったことに関連すると思うんですけども、このA3の表のフローの中で、市で廃止候補路線を抽出して、市民説明会、と同列になっているんですけど、これ廃止路線を抽出した後に市民説明会をして、市民の意見を聞いて廃止としているのに存続させてくれとかいう、そういった意見が出た場合、そこでまた次の都市計画案の作成までのステップに行ったときに又何か評価をして変えることになるのか、ということになるのかと言うことをちょっとお聞きしたかったのと、評価方法の中でちょっと私理解できないことがありまして教えていただきたいんですが、評価方法で、この議案書の34ページから表でいう右の方にチェック項目みたいなものがあるんですけど、一つの評価項目の中に5つか2つという形で項目が並んでいるんですけど、この中で一つでもチェックがあると存続となるのか、これが定量的に評価されて最終

総合的に評価とかいう表現があとで出ていたんですけど、その辺の基準ですね、存続するのか廃止するのかという点数が設定されていてそれを上回っていたら存続とか、そういうものをお考えなのかということをお聞きしたかったんですが。

増田会長

はい。2点ご質問あったと思いますが、いかがでしょうか。

市（大森課長）

1点目の廃止路線の抽出と市民説明会とのやりとりの部分ですけれども、今我々が考えておりますのは、市の方で廃止・存続の抽出をきっちりとさせていただいて、その中で廃止になる路線について市民説明会をしながら、理解をさせていただいて、廃止の作業、都市計画の手続きを踏んでいきたい、ということでございます。

ただし牧野委員からもありましたことにつきましては、今回答申を受けたものについて、5路線が具体的な対象ですよということについて、広報で流す、それから出前説明会で説明会をしていくとか、そういう考え方でいておりまして、特にその廃止路線に対する市民説明会をして、これは廃止ではなくて存続よという話になるのであれば今回ここで一生懸命議論してもらっていることが全く意味をなさないと思いますので、大きく我々第三者としてきちっとこのフローの中で存続・廃止を決めたものに対してきちっと説明責任を果たしていきたい、という考え方でございます。

小委員会事務局

続きまして、評価方法に関するご質問に関しましては、基本的にまず機能等にかなりチェック項目があるんですが、それに対してチェックしていただいて、こ

れに関しましては、先程いいました代替機能がある場合はまたチェックを外すような形で考えております。

代替機能がある場合は特にその必要性というのではないと。最終的に必要性があるというふうな判断がひとつでもあれば、その路線は原則として必要ではないかという考え方でいけるんじゃないかなという風に考えております。

ただしその後、5点目に「存続の支障となる要因等」もございますので、こちら辺につきましても、必要性はありますが、存続に支障となる要因がある場合は総合的な評価といったようなものを検討していくことが必要ではないかと考えております。その場合はケースバイケースとなるような気がしております。

増田会長

阪本委員、いかがでしょうか。

阪本委員

その「総合的な評価」というのがちょっと私よく分からなくてですね。「総合的な評価」がこの審議会の中とか小委員会の中で委員の思いをもって決められるのか、点数で表すと私は分かりやすいんですよ。その辺をちょっとお伺いしたかったんですが。

増田会長

いかがですか事務局の方は。

小委員会事務局

点数で表現できれば非常に数字でわかりやすいんですけど、機能を有しているかどうかというのはですね、チェックで点数つけもできるんですけど、支障となる要因は全く違う方ですので、プラスとマイナスの要因になりますので、そこを必要だけども支障があるといったところの評価ですね、ここをどうするのかというのは現時点ではそこまで点数付けの議論までできておりませんので、現時

点では総合評価という形で、今後具体的に評価する評価の方法があれば、明確にできる方法を検討するようなことを考えて行く必要があるんじゃないかなと考えております。

増田会長

少し具体的に評価することにつきましては、評価をこういう風にしましたということは当然請求されると出さないけませんから、主観的な話ではなくて、より客観性を高めて文章にしる、量にしる、質にしる、報告できる形にすることだと思っておりますけど、何か座長さん、コメントございますか、今の点で。

新田委員

総合的な評価の、今回はプロセスと申しますか、次に誰がやるかということまでははっきり決めていませんで、基本的にはこのカルテは一つの、これが審議会の評価として活かされるということになるのか、専門的な委員会としての一つの案としてなるのか、その辺含めて最終的にはいろいろ地元説明なんかをやって、最終決定は審議会で当然やることになるかと思っておりますけどね。このカルテの位置づけをどうするかというのは、もうちょっと。

その辺まだ小委員会の方では決めてないんですよ。それから総合的な評価というのは点数で評価するというのは簡単なように見えて分かりやすいんですけどこれが極めて難しいので、やはり民主的に、よく分からんところはみんなの総意として決めんとあかんことが必要になってきますから、その辺含めての話になるかと思っておりますけど。

それから、この精神は、基本的には今まで30年以上に亘って何故できなかったのかというのが一番前提にあるわけで、僕の個人的な意見としては存続させ

る場合は逆に相当な理由を持つとかんとあかんと思う。そこら辺の評価というのが非常に重要になるんじゃないかなと思ってます。

これで決まったら、本当に市自体が、都市計画道路、道路管理者になりますけど全力を挙げて整備するという事になると思うんですけどね。

増田会長

はい、よろしいでしょうか、森岡委員。

ちょっと予定最初3時30分を目標にという話をしましたけれども、少しまだ活発な意見が続いていますので、4時まで延長させていただいてよろしいでしょうか。もしも、ご異議がなければ一応4時には終えたい、ずるずるずるずるやっていっても仕方がございませんので、4時まで延長するという事でお許しただけででしょうか。

はい、そうしたらご異議なかったようでございますので、一応4時までまでもう少し意見交換があるかと思しますので、手を挙げていただいたらいいと思います。

はい、森岡委員、どうぞ、よろしくお願ひします。

森岡委員

どこにどういう形で盛り込めばいいかちょっとよく分からないのですが、評価の要因とか基準とかを決めていくわけですね。そのときに、確かに必要なんだけどそれをやることによって多少阻害要因もあると。じゃあその阻害要因をいかに緩和するかというようなことを、ひょっとしてそれを代替機能というところで見るとかわかりませんが、そういうことである程度決定していったときに、決定と実際に実施していくときの連続性みたいなものをね、どこで担保するかというようなことをどこかで

うたえたらいいなと思うんですね。

この路線は本当にこういう意味で必要なんだ、けどこういう弊害もあるんだよと。で、それを緩和するにはこういうことも併せてこの道路づくりには考えていかなければいけないよというのを、連続性みたいなものを、どこかで担保、うたえたらいいなと思うんですが。

どこでどういう風にそういうものを作って行くのか分からないんですけども。

小委員会事務局

今おっしゃっていただいたことは、必要なんだけど、実際に整備する場合に色々影響があって、問題が出て来るということは、小委員会の中でもずっと議論的になった、例えば住宅地の中に道路があるところございますので、通過交通が入ってきたらどうするといったような問題とか、色々出てくるかと思ひます。それにつきましては、当然これは先程の議案書33ページの中の黄色の下の部分にですね、書かせていただいておりますように、上位の計画と具体的に道路を整備する段階の配慮事項ということでそれとして全体をとりまとめるということを、今回のアンケート等から得られたことと、小委員会での議論で得られた色々な意見、どういう風にしていかなければいけないかというのが、そういうふうな形でとりまとめる予定をさせていただいております。それにつきましては審議会の方でも諮っていただくような形になるかと思うんですけど、あと、また個別の路線につきましても同様の問題が出てくるかと思うんですけど、それについては市の中で、評価する段階で対応していただけるかと思ひしております。

増田会長

よろしいでしょうか、今日はこれ小委

員会からの最終報告ではなくて、仕組みをまず市民さんに知っていただいて、知っていただいて反応なりご意見を伺ってから仕組みを確定して、小委員会の方としては、この今の 33 ページにありますように、都市計画道路網のあり方として配慮するだけではなく、鉄道道路等も含めた交通体系全体で配慮すべき事項とか、道路整備段階において配慮する事項もとりまとめて小委員会の成果とするという形で、それをこの審議会に報告いただいて市にお渡しするという、答申するという形にしたいということです。

よろしいでしょうか。他いかがでしょうか。松井委員どうぞ。

松井委員

あの、お伺いしたいんですが、評価の要因でございますが、防災空間の確保ということで、防災につきましては非常に市民の関心が高いところでございます。

都市計画施設のなかで、公園等についてもですね、大阪市あたりは 30 年以上たったものは廃止するというので、道路と公園ですね、それから避難路、が道路であるということなんです、いわゆるどこへ避難するんだという、代表的なものが公園なんです、そのあたりの観点はこの中に検討項目として入れられるのでしょうか、というのが 1 点目でございます。

もう一つは、指針の 14 ページの、当該路線の固有の課題への対応の検証ということで、非常にちょっと抽象的で、当該路線の固有の課題で例えば用地の先行取得なんかがあるという把握が必要ですよと、こう書いてあるわけですが、その他色々当該路線の固有の課題あると思うんですが、非常に抽象的で、やったらものすごい各路線によってたくさん出てくると思うんですが、どのあた

りでさじ加減をされるのか、その 2 点をちょっとお聞きしたい。

小委員会事務局

今 2 点ご質問がございまして、防災の件ですね、色んな形で、特に防災総合計画のなかで市の方で総合計画たてられていると思いますので、多分今おっしゃっていただいた公園等も含めたあり方等はその中で議論していただく事項かなと。

で、ここの中では、その中で防災というような視点から、防災計画の中で道路網が必要になるかどうかを判断するといったようなところであるという風に認識して、基準等を検討させていただいております。

市（大森課長）

それから今言われた固有の課題というところでございます。14 ページに用地取得など、という表現をいたしております。これについては今後も小委員会のなかでもうちょっと議論をすることとなっておりますが、大阪府さんともこの辺の考え方についてはできるだけ整合を取っていきたいと考えておりますので、今回検討の中ではこの程度でパブコメにかけながら、あと具体的な基準についてはもうちょっと精査をしていきたいと、こう考えております。

増田会長

まだ質問もあろうかと思えますけれども、少しパブリックコメントの実施方法も併せて説明いただいた方が、後でひょっとしたらまだもう少し、パブコメは先程少し小林委員からもご質問があったときに説明あったかと思えますが、ちょっとまとめて説明していただけますか。

市（上岡）

<パブリックコメント説明>

増田会長

えっと、これも含めましてご意見いただければ、もう少しあと10分弱ございますけれどもいかがでしょうか、牧野委員いかがですか。

牧野委員

ちょっと先程も申し上げたことなんですけども、原稿これからまた2月号もみじだよりに出されるということで、できましたら意見募集しますということと併せてですね、もし必要であれば説明会をしますので、出前になりますけれども、説明が必要な人には説明をします、みたいなことはできないかということなんですけど、これはどうでしょう。

増田会長

この20日間の間にということですね、今のスケジュールで見せていただいているところの、2月の20日間、パブコメをかけている間にももしも説明会ができるんやったら、どこかで説明会されたらどうでしょうかというご提案でしょうか。

牧野委員

そういうことではなくて、前に市街化調整区域の時にも、必要があれば説明会しますということと、それから市内の何か所かで説明会しますと、市が設定したものと2種類用意されたと思うんですけども、市が設定するのは時間的にも無理なことですけれども、この膨大な資料の中でもうちょっと知りたいと思う方には、必要があれば出向きますよ、出前の説明会致しますよという、希望があればとせめてそういう形は取れないのかということなんですけれども。

市（大森課長）

これにつきまして、まず事務的なお話しをしますと、もう2月1日ということでございますので、先だって広報とのや

りとりをさせていただく中では、今回2月1日でパブリックコメントをしますよと、そしてそういうのをホームページに載せますということと、各、東の学センであったりそういうところにきちっと置きますよというお話と、それともし、何かあったらお問い合わせは我々の役所の電話番号、までを書いているんです。で、1回、事務的な話にはなりませんけど、広報ともちょっと調整をしてみまして、その辺の言葉がまだ入る余裕があるのか、それとももう、原稿締切が昨日おととிட்டたと思います。ただ今言ってるような案内、要は市民の方でご意見があれば問い合わせ等についてはきちっと書いたつもりでございますので、それでもしございましたら我々の方から出向いて説明できるような対応で考えていきたいと思ひます。

増田会長

よろしいでしょうか。

牧野委員

国の方が男女共同参画社会についてのパブリックコメントをやったときには、やはりそれはものすごい膨大な計画でしたので、ドーンセンターで説明会をされて、そこのやりとりを聞いてそれで初めて意見が書けるということがありますので、今回はそれは無理だとしても、せめてやっぱりきちっと分かっていたらいて意見を出していただくというふうな方向をできるだけとっていただきたい。それと先程申し上げましたように、今回の期間内は無理だとしても、今後そういう形で行っていただきたいなということなんです。

増田会長

はい、極力ご努力をいただくと事務局の方で、ということですのでよろしいでしょうか。はい、他いかがでしょうか、前川委

員。

前川委員

このパブコメの閲覧場所には、この用紙は置いていただくわけですね。いま5箇所になっていますけれども、特に西地区の瀬川新稲線ですとか、桜井石橋線、田村橋通り、これに近い西南図書館ですとか桜ヶ丘の図書館ですとか、かがり火の家なんてのは直近の方が来られるところですので、この5つの中には入っていませんけれども、その辺には是非置いていただきたいんですけれども。

増田会長

これはいかがでしょう、ご要望として今2ページ目の所に閲覧場所として掲げられていますけれどもこれは増やすことは可能なかどうかというのはいかがでしょう。

市（大森課長）

我々としては増やすことはやぶさかではございません。その辺は受ける側の所ときちっと話をさせていただいて、というのは受ける側もそのお話が来たときのさばきをしていかなあかんという部分がありますので、先生がいわれた所に対して努力して行きたいと思います。

増田会長

はい、ありがとうございます。大体、ちょっと30分程延長を致しましたけれども、大体ご意見をいただいたんではないかなという風なことでございますがよろしいでしょうか。

そしたら一応今日いただいた基本的な部分については大体皆さんご了解いただいたと思います。何個か出ました内容に関しましては、パブコメまでの間です、座長の新田委員と私、会長と事務局の方で今日いただいた意見を反映できるところに関しては反映をして、資料修正をしてパブコメの資料としたい

と、ということでございますけれどもそういうことよろしいでしょうか。

そうしたらご了解いただきましたので、これからパブコメに入っていただくということになるかと思えます。

ただし今日もだいぶ意見が出ておりましたように、極力市民さんに分かりやすく伝える方法と、極力説明する機会を増やしていくということが、これから非常に求められてくるというご指摘がだいぶありましたので、その辺重々踏まえて市の方も対応していただければという風に思いますので、よろしく願いしたいと思えます。

そうしたら一応今日はこれで、今日予定しておりました審議案件といえますか検討案件が終わりました。今日の審議結果につきましては事務局で報告書を作成して、後日市長さんに対して文書で報告して参りたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

それではそういう形で進めさせていただきたいと思えます。あと前回ですね、国際文化公園都市の地区計画、或いは高度地区の変更というのを今日の第3回で審議するというような説明が第2回でありましたけれども、その状況については今日の議案に上がっておりませんけれども事務局のほういかがでしょうか。

市（橋川課長補佐）

< 国際文化公園都市の進捗について説明 >

- ・ 前報告後、地元、大阪府と調整
- ・ 市民説明会を1月の13日、15日に実施
- ・ 3/27 第4回の審議会に間に合わせるように作業を進めている。

増田会長

わかりました、次回、今年度最後の審

議会が3月27日ということでございます。そこに国文都市の話に関しては付議されるとということでございますので、ご了解いただきたいと思います。

そうしたら一応今日はこれで第3回の都市計画審議会を終了したいと思います。長時間にわたって多様な、活発な意見をいただきましてありがとうございます。極力意見交換しながら反映できるものを極力反映しながら、市民の意見が代表できるよう、かつ、ここで公正な審査ができるという風なことで審議会努めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

そうしたらどうもありがとうございました。